

学校保健は、健康診断やその他の検査を通して子どもたちの健康の保持・増進を図るという“保健管理”の面と、子どもたち自身に健康診断などの意義や目的を認識させて、自らが健康を守るという意識を育てていく“保健教育”の面とが有機的に実施されることにより、目的は達成されます。

## (1) 健康診断

全児童・生徒を対象に身体測定、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の検診に加え、心臓病、腎臓病、結核などの検診を実施。病気の予防と早期発見に努めています。

### ① 結核検診

2003年度より市立小・中学校の児童・生徒全員を対象に、問診票を使用して精密検査の対象者を選別し、必要な者に重点的に精密検査を実施しています。

### ② 心臓検診

小学1年生と中学1年生全員と、校医の検診などから必要な他学年の児童・生徒に心電図、心音図による検査を行っています。

### ③ 尿（腎臓）検査

児童・生徒全員に尿検査を実施しています。



就学時健康診断

### ④ ぎょう虫検査

小学校の児童全員に実施しています。

### ⑤ 貧血検査

中学1年生の女子を対象に実施しています。

## (2) 学校環境衛生の確保

子どもたちが良好な環境の中で学習できるように、教室の照明等の検査、飲料水・プールの

2008年度 身体計測平均値（市・都・全国平均値比較）

種別	性別	年齢	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
		項目									
身長 (cm)	男	町田市平均	116.7	122.4	127.9	133.4	138.9	145.5	152.1	159.4	165.2
		都平均	117.0	123.0	128.7	133.8	139.1	146.4	153.6	160.6	166.5
		全国平均	116.7	122.5	128.2	133.7	138.9	145.3	152.6	159.8	165.4
	女	町田市平均	115.7	121.6	127.3	133.3	140.0	146.8	151.9	155.1	157.2
		都平均	116.0	122.0	127.3	133.8	140.0	146.8	152.7	155.7	156.9
		全国平均	115.8	121.7	127.5	133.6	140.3	146.8	152.1	151.1	156.6
体重 (kg)	男	町田市平均	21.2	23.6	26.7	29.9	33.5	38.3	43.2	48.5	53.8
		都平均	21.6	24.3	27.2	30.5	34.1	39.9	45.3	50.6	55.7
		全国平均	21.5	24.2	27.3	30.8	34.1	38.8	44.5	49.5	54.9
	女	町田市平均	20.8	23.3	26.3	29.5	33.6	38.5	43.4	46.6	49.8
		都平均	20.8	23.6	26.4	30.0	34.0	38.7	44.1	48.1	49.9
		全国平均	21.0	23.6	26.6	30.1	34.4	39.3	44.2	47.7	50.4
座高 (cm)	男	町田市平均	64.8	67.5	70.0	72.4	74.7	77.6	80.7	84.6	87.8
		都平均	65.2	67.9	70.4	72.6	74.8	78.3	81.7	85.2	88.6
		全国平均	65.0	67.7	70.3	72.8	75.5	77.8	81.4	85.0	88.2
	女	町田市平均	64.2	67.1	69.7	72.5	75.7	79.0	84.6	83.5	84.8
		都平均	64.6	67.5	69.8	72.8	75.7	79.0	82.5	84.0	84.8
		全国平均	64.6	67.3	70.0	72.8	76.0	79.3	82.2	83.8	84.9

# 学校保健

水質検査などを実施しています。

## (3) 町田市学校保健会

町田市学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士によって構成されています。市立小・中学校における学校保健の研究並びにその普及のため積極的な活動をしています。

## 2008年度 貧血検査状況

(単位：人)、( )内は比率(%)

区分	対象者	被検査者	異常なし	要経過観察 精査
〃 2年〃	1,449	20	16	2 (10.0)
〃 3年〃	1,425	8	5	0 (0.0)
合計	4,418	1,346	1,210	21 (1.6)

※ 要経過観察・精査率は被検査者数に対するもの。

## 2008年度 ぎょう虫検査状況

(単位：人)、( )内は比率(%)

区分	一次検査			二次検査	
	対象者	被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	23,413	23,373	24 (0.1)	23	3 (0.0)

※陽性者率は一時検査者数に対するもの。

## (4) 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターでは、学校安全の普及・充実を図るとともに、学校管理下における子どもたちの負傷、疾病などに対して給付を行う災害給付制度を設けています。町田市では、児童・生徒全員がこの制度に加入しており、その共済掛金を公費で負担しています。

## 2008年度 日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

区分	加入状況	給付状況	
		給付件数	給付額
小学校	23,413	2,124	11,709,737
中学校	9,239	1,588	9,642,237
合計	32,652	3,712	21,351,974

※ 見舞金を含む。

## 2008年度 尿検査状況

(単位：人)、( )内は比率(%)

区分	対象者	一次検査		二次検査	
		被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	23,413	23,358	345 (1.48)	325	108 (0.46)
中学校	9,239	9,026	673 (7.46)	601	195 (2.16)
合計	32,652	32,384	1018 (3.14)	926	303 (0.94)

※ 陽性者率は一次検査者数に対するもの。

## 2008年度 結核検診状況

(単位：人)

区分	対象者	問診調査 実施者	結核対策 委員会要 検討者数	精密検査対象者数		精密検査受検者数			結果 異常の あった者
				X線撮影	ツベルクリン 反応検査	X線撮影	ツベルクリン反応検査	X線撮影	
小学校	23,374	23,323	210	43	7	42	5	2	0
中学校	9,235	9,122	60	13		13			0
合計	32,609	32,445	270	56	4	55	5	2	0

## 2008年度 心臓検診状況

(単位：人)、( )内は比率(%)

区分	対象者	一次検診				二次検診	
		受診者数	異常なし	病院管理者数	要二次検診者	受診者数	要病院受診者数
小学校(1年生)	4,070	4,019	3,947	65	37 (0.9)	37	10
〃 (その他)	19,343	71	63	1	5 (7.0)	5	0
小計	23,413	4,120	4,010	66	42 (1.0)	42	10
中学校(1年生)	3,207	3,175	3,060	28	82 (2.5)	76	14
〃 (その他)	6,032	23	19	1	2 (8.7)	2	0
小計	9,239	3,198	3,079	29	84 (2.6)	78	14
合計	32,652	7,318	7,089	95	126 (1.7)	120	24

※ 要二次検診者率は一次検診者数に対するもの。

2008年度 定期健康診断疾病状況

項目	年齢	男												女											
		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳						
在籍者数		2,035	2,046	2,000	2,051	1,931	1,895	1,665	1,589	1,561	2,022	1,915	1,901	1,925	1,877	1,791	1,544	1,448	1,424						
受診者数		2,028	2,036	1,989	2,036	1,924	1,880	1,644	1,555	1,497	2,018	1,906	1,887	1,914	1,865	1,780	1,528	1,407	1,362						
栄養状態	(1) 栄養不良	0	0	0	1	1	1	6	5	12	0	0	1	1	1	5	7	0	1						
	(2) 肥満傾向	17	20	32	49	48	43	29	24	34	17	16	25	26	30	21	24	18	22						
脊柱胸部	(1) 脊柱側弯症・脊柱異常	3	4	6	4	5	4	9	6	7	5	8	6	4	4	4	22	14	16						
	(2) 胸部異常	2	3	2	1	2	4	3	5	6	0	0	0	2	3	3	0	0	0						
視力	裸眼視力測定者(1)~(4)の合計	2,018	2,021	1,983	2,037	1,892	1,847	1,599	1,502	1,442	2,011	1,899	1,885	1,897	1,835	1,702	1,466	1,314	1,232						
	(1) 1.0以上	1,679	1,618	1,526	1,486	1,293	1,166	950	755	645	1,607	1,445	1,375	1,195	1,088	907	713	503	447						
	(2) 1.0未満 0.7以上	230	212	208	192	180	168	165	176	176	262	261	221	231	215	182	162	169	145						
	(3) 0.7未満 0.3以上	91	126	161	216	253	270	246	256	287	122	149	186	272	281	281	261	269	243						
	(4) 0.3未満	18	65	88	143	166	243	238	315	334	20	44	103	199	251	332	330	373	397						
	裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	22	38	55	118	175	251	198	276	309	24	50	71	170	233	329	337	369	426						
眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	4	8	10	8	30	39	51	54	75	4	6	11	22	34	80	60	88	141							
眼疾患	受診者	2,025	2,034	1,989	2,037	1,916	1,879	1,643	1,550	1,504	2,017	1,902	1,890	1,918	1,863	1,774	1,522	1,411	1,375						
	(1) 伝染性眼疾患	2	2	4	2	1	1	0	3	0	1	3	0	0	2	1	0	1	0						
	(2) アレルギー性眼疾患	36	43	30	50	59	36	43	48	32	41	33	32	31	39	43	33	39	34						
	(3) その他の眼疾患	44	31	38	37	40	30	26	19	19	54	31	23	28	17	25	21	20	22						
聴力	受診者	2,030	2,036	1,992	2,036	1,924	1,880	1,644	1,555	1,497	2,018	1,906	1,887	1,914	1,865	1,780	1,528	1,407	1,362						
	難聴	20	17	13	13	13	7	10	17	19	9	16	10	10	16	10	11	11	11						
耳鼻咽喉疾患	受診者	2,031	2,034	1,990	2,038	1,916	1,882	1,638	1,546	1,503	2,008	1,908	1,888	1,916	1,867	1,773	1,525	1,409	1,362						
	(1) 耳疾患	250	214	134	141	141	147	136	104	111	251	176	150	142	135	114	97	74	49						
	(2) アレルギー性鼻疾患	177	222	251	267	329	258	294	264	225	132	109	133	171	153	148	182	169	165						
	(3) その他の鼻・副鼻腔疾患	289	292	189	172	128	143	102	97	73	176	168	109	97	62	84	55	54	36						
皮膚疾患	(1) 伝染性皮膚疾患	2	3	1	0	0	1	0	0	0	4	1	2	1	0	1	0	1	0						
	(2) アレルギー性皮膚疾患	94	80	84	74	86	77	81	67	61	99	66	59	80	43	53	81	78	46						
結核	受診者	2,030	2,042	1,986	2,044	1,924	1,884	1,654	1,554	1,510	2,019	1,911	1,890	1,919	1,869	1,781	1,527	1,416	1,372						
	(1) 結核患者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0						
心臓	(2) 精密検査対象者	12	2	5	6	2	3	4	2	3	6	3	5	4	1	2	1	2	1						
	受診者(心電図検査)	2,031	2,034	1,990	2,038	1,916	1,882	1,638	1,546	1,503	2,008	1,908	1,888	1,916	1,867	1,773	1,525	1,409	1,362						
	(1) 心臓疾患	19	20	14	11	16	16	14	9	8	23	8	18	7	17	13	7	7	2						
検尿	(2) 心電図異常	19	20	14	11	16	16	14	9	8	23	8	18	7	17	13	7	7	2						
	受診者	2,033	2,042	1,997	2,050	1,926	1,892	1,642	1,560	1,499	2,017	1,912	1,899	1,921	1,872	1,789	1,530	1,395	1,373						
寄生虫卵保有	(1) 尿蛋白検出	3	8	7	12	9	24	46	74	107	13	11	12	13	17	19	41	29	30						
	(2) 尿糖検出	1	1	1	1	1	1	2	0	1	0	0	0	2	2	4	0	3	1						
その他	受診者	2,034	2,044	1,999	2,036	1,924	1,880	1,644	1,555	1,497	2,018	1,906	1,887	1,914	1,865	1,780	1,528	1,407	1,362						
	寄生虫卵保有者	3	4	4	4	4	4	4	4	4	0	0	4	4	4	4	4	4	4						
	(1) 気管支喘息	134	126	110	133	109	83	107	82	81	72	70	73	77	58	64	71	65	51						
	(2) 腎臓疾患	3	2	3	2	3	4	2	5	10	2	1	1	0	3	2	3	3	2						
歯科	(3) その他の疾病・異常	19	19	17	18	13	19	10	17	4	14	18	12	14	15	15	8	10	8						
	(1) 歯科受診者	2,027	2,035	1,988	2,041	1,922	1,879	1,644	1,552	1,501	2,013	1,910	1,893	1,914	1,861	1,779	1,529	1,409	1,364						
	(2) う歯	473	569	722	723	683	554	498	419	451	460	561	631	678	588	447	465	408	460						
	・要観察歯	540	614	549	666	502	377	368	399	422	508	528	570	542	426	360	427	455	449						
	ウ 永久歯のうち経験者	92	174	322	516	563	583	732	744	838	99	260	390	508	562	619	775	822	862						
	エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	84	149	177	218	227	226	241	228	343	117	164	196	198	254	246	245	304	338						
	(3) 歯肉の状態	5	9	33	42	28	44	59	100	85	9	9	18	26	15	28	26	57	64						
	イ 歯周疾患要観察者	44	69	186	186	180	226	309	315	365	50	81	148	150	160	158	172	219	264						
	(4) 歯列・咬合の異常	31	52	86	57	58	66	80	82	101	39	47	55	64	39	56	91	73	88						
	(5) 顎関節の異常	1	5	1	0	5	3	3	5	2	3	3	0	1	3	3	5	2	6						
(6) その他の歯・口腔の疾病・異常	29	37	46	60	50	49	43	28	33	25	41	36	56	43	43	30	49	41							
	(7) 永久歯のうちの内容																								
	(小学校第6学年及び中学校第1学年のみ)																								
ア 未処置歯数(D)						509	726								633	1,065									
イ う歯による喪失歯数(M)						0	7								3	4									
ウ 処置歯数(F)						964	1,329								953	1,468									



戦後の学校給食は、極度の食料難に陥っていた 1946 年（昭和 21 年）に児童の体位向上のために、アメリカからのララ物資援助によって、ミルク中心の副食給食が行われたのが始まりです。

町田市の学校給食は、1947 年 12 月に町田小（現町田第一小）で週 1 回のみそ汁給食が開始され、1955 年から徐々に完全給食に移行しましたが、1963 年に鶴川地区に最初の共同調理所（1979 年廃止）が設置されて、全小学校で完全給食が実施されるようになりました。現在、小学校 41 校で単独校方式の完全給食を実施しています。また、2005 年 9 月より中学校給食を毎年 4 校ずつ実施し、2009 年度より全中学校で給食が始まりました。

### (1) 学校給食の指導目標

現在の学校給食は、学習指導要領で、特別活動の中の学級活動に位置付けられています。給食の指導にあたっては、食事の正しいあり方を体得させるとともに、食事を通して好ましい人間関係を育て、児童の心身を健全に発達させることを目標にしています。このために、小学校教育研究会の給食部では、常に望ましい学校給食の指導について研究、研修を進めています。

### (2) 学校給食の栄養内容

栄養管理は、国の学校給食摂取基準をもとに町田市独自の食品構成によって行っています。

献立は、安全なもの、自然なもの、手作りの

ものをモットーに各学校の栄養士が作成しています。

### (3) 学校給食の衛生管理

学校給食の衛生管理については、安全性の確保に特に注意をし、保健所と学校薬剤師の協力を得て、衛生検査や調理員等の研修会を開催しています。

1973 年度から食品の細菌、添加物、農薬等の検査を実施しています。また、1980 年度からは全校で、合成洗剤から石けんに切りかえています。

### (4) 学校給食施設の整備

給食施設の整備は、衛生管理の徹底、作業能

率・安全性の向上を目標に実施しています。

大型備品としては、食器洗浄機、食器消毒保管庫、牛乳保冷庫等を年次計画に基づいて更新しています。

### (5) 町田市学校給食問題協議会

町田市学校給食問題協議会は、1983年4月に市民の直接請求に応じて設置されました。この協議会は、町田市の学校給食の望ましいあり方を確立するために、食事内容、食品の安全性、食生活のあり方、給食費等の諸問題を協議し、学校給食事業の適正かつ円滑な運営に寄与しています。

### (6) 中学校給食の実施

生徒や保護者から要望の多かった中学校給食を、2005年9月から毎年4校ずつ実施しています。給食の形態は、給食を希望する生徒に、業者が調理して学校に弁当形式の給食を配送する

弁当併用外注給食方式です。献立は、市の栄養士が、国・都で定める学校給食摂取基準及び食品構成に基づいて作成します。

今年度も4校で給食を開始し、全市立中学校で給食を実施することになりました。

### 学校給食摂取基準 (児童・生徒1人1回当たり)

区 分	栄 養 量			
	児童(6~7歳)の場合	児童(8~9歳)の場合	児童(10~11歳)の場合	児童(12~14歳)の場合
エネルギー(Kcal)	560	660	770	850
たんぱく質(g)	16	20	25	28
範囲	10~25	13~28	17~30	19~35
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	3未満	3未満
カルシウム(mg)	300	350	400	420
目標値	320	380	480	470
鉄 (mg)	3	3	4	4
ビタミンA(μgRE)	130	140	170	210
範囲	130~390	140~420	170~510	210~630
ビタミンB1(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンB2(mg)	0.4	0.5	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	23	26	33
食物繊維 (g)	5.5	6.0	6.5	7.5

### 2009年5月献立例 (抜粋)

	献立名	食 品 名			献立メモ
		赤 (血や肉を作る)	黄 (熱や力のもと)	緑 (体の調子を整える)	
1 金	ちゅうかちまき 牛乳 野菜たっぷりラーメン やきシヤモ くだもの	牛乳 ぶた肉 いか ししゃも	もち米 さとう ちゅうかめん 油 ごま油	にんじん 青菜 しいたけ ねぎ たけのこ コーン にんにく しょうが もやし 玉葱 キャベツ しめじ いちご	1日 (こどもの日メニュー) 5月5日は子どもの日です。昔から「端午の節句」とよばれてお祝いをしています。
7 木	むぎごはん 牛乳 しんちゃふりかけ にくじゃが ごもくきんびら くだもの	牛乳 かつお節 さつまあげ 青のり くきわかめ	米 麦 しらたき じゃがいも ごま こんにやく 油 さとう	にんじん きぬさや せん茶 玉ねぎ しいたけ ごぼう オレンジ	給食では、具だくさんの「端午の節句」とよばれてお祝いをしています。
8 金	ふきのかおりごはん 牛乳 さかなのバーベキューソース さっぱりしおもみ みそしる	牛乳 とり肉 油あげ たら とうふ みそ	米 さとう 油 でんぷん	にんじん 青菜 しいたけ ふき れもん りんご 玉ねぎ きゅうり キャベツ しょうが ねぎ しめじ	給食では、具だくさんの「端午の節句」とよばれてお祝いをしています。
11 月	ぶどうパン 牛乳 きのこのもりのハンバーグ パセリポテト コーンスープ	牛乳 ぶた肉 たまご とうふ ベーコン	パン さとう じゃがいも 油	パセリ にんじん ほうれん草 玉ねぎ しめじ えのきだけ コーン	給食では、具だくさんの「端午の節句」とよばれてお祝いをしています。
12 火	ドライカレーターメリックライス ぞえ きゅうりのピクルス くだもの 牛乳	牛乳 ぶた肉	米 パン粉 さとう 油 バター	にんじん グリーンピース にんにく しょうが セロリー 玉ねぎ しめじ レーズン きゅうり いちご	給食では、具だくさんの「端午の節句」とよばれてお祝いをしています。
13 水	こんぶとグリーンピースごはん 牛乳 はつがつのおみそがらめ ゆかりあえ かきたまじる	かつお みそ とうふ たまご 牛乳 こんぶ わかめ	米 もち米 でんぷん さとう 油 ごま	グリーンピース ゆかり にんじん しょうが きゃべつ えのきだけ ねぎ	7日 (新茶ふりかけ) 5月は茶つみの季節です。細かくしたお茶の葉を使ってふりかけに入れます。
14 木	アーモンドトースト 牛乳 チキンビーンズ くきわかめのサラダ	大豆 とり肉 牛乳 くきわかめ	パン さとう じゃがいも 油 バター ごま油 アーモンド ごま	にんじん トマト缶 グリーンピース にんにく セロリー 玉ねぎ きゃべつ きゅうり	お茶の葉のビタミンCがたっぷりとれて風邪をひきにくくします。
15 金	やきそば コーンポテト 牛乳 フルーツポンチ	ぶた肉 うずら卵 いか 牛乳	中華めん さとう じゃがいも 油 バター	にんじん グリーンピース しょうが 玉ねぎ もやし たけのこ しいたけ はく さい コーン パイン缶 みかん缶 もも缶	

1960年代から町田市にも都市化の波が押し寄せ、約10年間、急激な人口増加をみせました。当然、子どもたちも急増しました。その後、人口抑制策や出生率の低下などから子どもたちの増加は緩やかになり、小学校では1980年、中学校では1985年をピークに、その後は減少しました。しかし、近年の都市開発の影響で2001年度から、児童数は増加傾向に転じています。

## (1) 学級編制

公立小・中学校の学級編制については、毎年度、4月1日を基準日として、市町村教育委員会が「学級編制基準」に従い、東京都教育委員会の同意を得て行うことになっています。この学級編制基準は、東京都教育委員会が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて定めたものです。

現在、1学級当たりの子どもたちの基準は40人となっています。

町田市では1985年度まで小・中学校全校において全学年が「45人学級」で編制されていましたが、小学校においては1986年度から、中学校においては1989年度から、それぞれ第1学年が「40人学級」となり、1991年度からは、小・中学校の全学年が「40人学級」で編制されることになりました。

## (2) 学級数及び児童・生徒数

2009年度の町田市の学級数及び児童・生徒数は、5月1日現在、小学校においては、通常学級710、児童数23,398人、特別支援学級48、児童数312人となっており、中学校においては、通常学級259、生徒数9,235人、特別支援学級27、生徒数179人、合計33,124人となっています。

## (3) 児童・生徒数の推移

市制が施行された1958年、人口は60,957人、小学校12校で児童数8,766人、中学校6校で生徒数3,460人でした。その後、高度経済成長期を迎え、都心から郊外へと人口移動がみられる中で、町田市は都心から比較的近距离であり、交通の利便性のあるベッドタウンとして注目され発展しました。とりわけ1960年代後半から1980年代前半にかけては、大規模集合住宅が相次いで建設され、急激な人口増加を生み、児童・

生徒数は年々増え続け、児童数は1980年に36,928人(41校)、生徒数は1985年に17,689人(20校)と、それぞれピークに達しました(児童・生徒総数のピークは1982年の51,769人)。

その後も人口増加は続いているものの、人口急増の一因であった大型集合住宅の狭隘化等から子育て世代の市外への流出や出生率の低下等により、児童・生徒数は減少傾向となりました。しかし、近年の土地価格の下落等からマンション建設や宅地開発等により2001年度から児童数は増加傾向に転じました。さらに、区画整理事業による市内周縁部の開発も進み、地域によっては急激に児童数が増加しています。

## (4) 学校選択制度

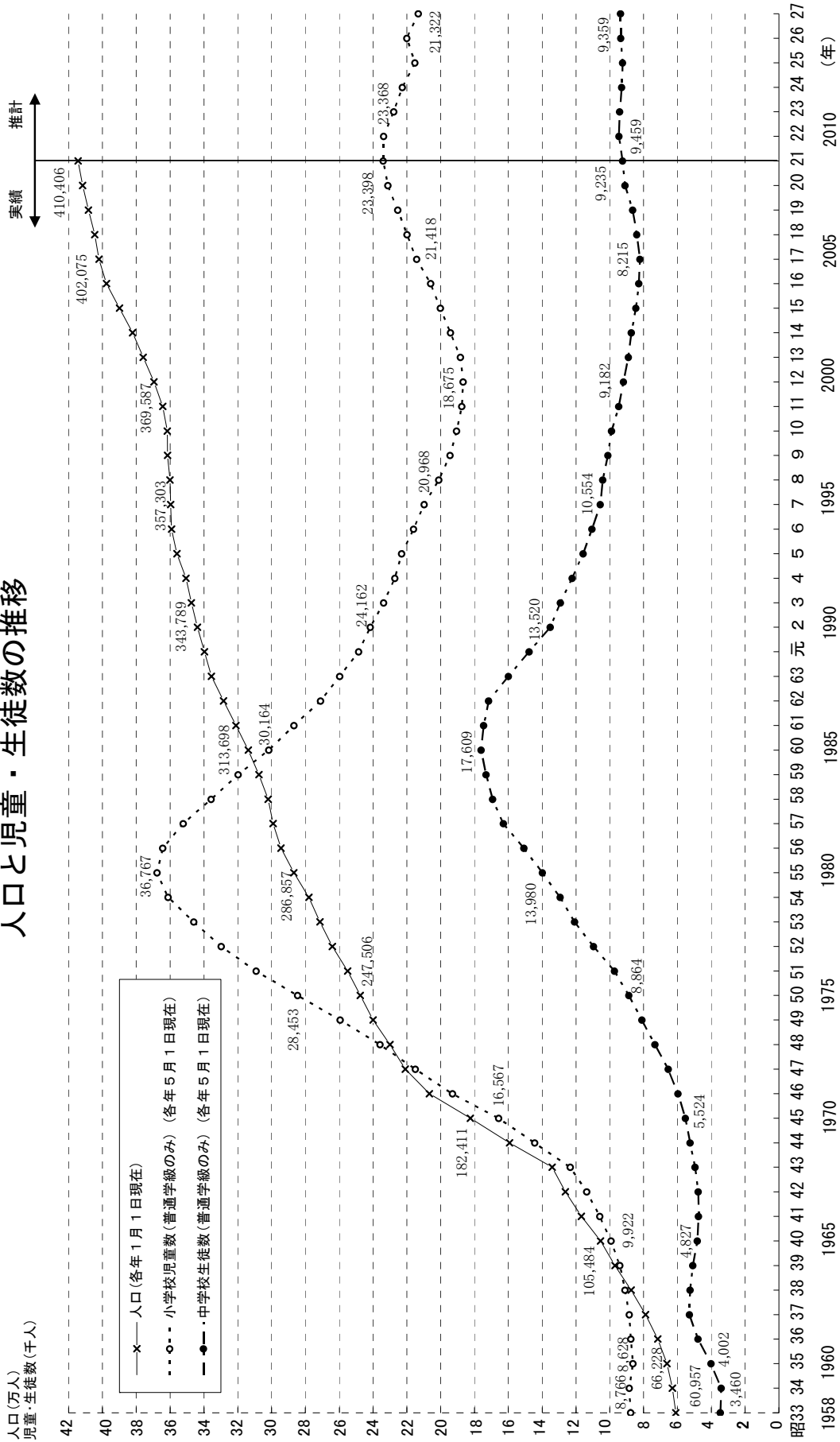
就学・入学校指定については、保護者からの通学区域制度に対する要望や国等からの通達等に基づき、弾力的に取り組んできました。しかし、これまでの取り扱いでは十分に対応できないため、多様な市民ニーズの解決を図り、子どもたちの学校生活を実りあるものにするために、学校選択制度を2004年4月入学者から実施いたしました。

この学校選択制度は、入学に際し、保護者やお子さんが自ら希望し指定校以外の小学校・中学校への入学を選択できる制度です。学校を選択できる対象学年は、翌年度に入学する新小学1年生、新中学1年生で、2年生以上の児童・生徒は対象になりません。また、町田市内全域の市立小学校・中学校から受入枠の範囲内で選択できます。

### 平成21年度 学校選択制度結果

	児童・生徒数	希望校入学者
新小学1年生	3,843人	219人
新中学1年生	3,051人	214人

# 人口と児童・生徒数の推移



学校施設は、単に教育の場を提供するのみならず、児童・生徒の成長、発達そのものに深くかかわるものであり、豊かな人間性をはぐくむ環境として極めて重要です。既存の施設を良好に維持し、安全性、耐久性を確保することはもちろんのこと、新たな時代に向けて教育内容や方法が多様化する中で、それに対応した施設づくりを進めていかなければなりません。

## (1) 学校施設の現状

1950年代後半の東京への人口集中に伴い、市域へも都市化の波が押し寄せ、1960年代から公団・公社をはじめとする大規模な宅地開発が進みました。その結果、児童・生徒数の急激な増加をもたらしたため、学校建設が市政の緊急かつ重要な課題となりました。こうして、既存の木造校舎の鉄筋化、体育館・プールの整備とあわせ、“新增改築の緊急時代”を迎えることになったのです。

1965年4月には、小学校16校、中学校6校であったものが、約20年の間に、小学校28校、中学校14校が新設されました。こうした集中的な学校建設は、施設の老朽化も一斉に進行することを意味しており、町田市の特徴の一つでもあります。

急激な増加をみせた児童・生徒数は、人口増加の鈍化や出生率の低下などにより、児童は1980年、生徒は1985年をピークに減少していましたが、児童数は2001年度から、生徒数は2006年度から再び増加に転じています。以前生じた余裕教室を再利用して対応していますが、それだけでは対応できず、校舎を新增築する学校も出てきています。

## (2) 学校施設の整備

施設の機能を維持し、耐久性を確保するために、屋上防水工事や電気設備の改修、その他の維持補修工事、老朽が進んでいる体育館・プールの改修等、教育環境を向上させるための事業を進めています。

また、児童・生徒数の急増に対応するために教室整備を行います。

## (3) 学校施設の耐震補強工事

1995年に発生し、甚大な被害をもたらした阪神淡路大地震をはじめとする最近の地震災害で

は、現行の耐震設計基準（1981年6月1日）により設計された建物で崩壊・大破などの重大な被害を受けたものはきわめて少なく、大被害が生じた建物の大半は、現行の耐震設計基準以前の建物でした。

市では、1981年以前に建てられた校舎、体育館の耐震診断調査を開始し、1999年度に公立小中学校の対象校全校の耐震診断調査を完了しました。この診断結果等に基づき、小中学校の施設建物について必要な耐震補強工事を進めています。

### 耐震補強工事の状況

	小学校	中学校
工 事 必 要 校	36 校	14 校
工 事 完 了 校	27 校	9 校
2009年度工 事 校	6 校	2 校
2010年度工 事 予 定 校	3 校	3 校

※2010年度で耐震化完了

2007年度には、堺中学校体育館について耐震診断調査の結果を踏まえ、非常に老朽化が進んでいることから増改築工事にて対応し、生徒の学習環境の改善を図り、学校が使われない時間については地域の方々にも利用できる施設とし



堺中学校体育館



て整備しました。

また、屋上のプールの日除け部分には太陽電池モジュールを設置しており、発電した電力は、商用電源と系統連系し、学校内で使用しています。

#### (4) 小学校新設事業

児童の増加による大規模校化を解消し、学校規模及び運営の適正化を図るため、2009年4月に「図師小学校」が開校しました。町田市の新設校としては「小山ヶ丘小学校」開校以来、4年ぶりとなり、市立小学校数は41校となりました。

「図師小学校」は町田リサイクル文化センターや町田市立室内プールの近くに位置する閑静な住宅街にあり、自然環境に恵まれた環境に調和する学校として「小山ヶ丘小学校」に引き続き、オープンスクール形式を取り入れ、廊下と教室の間に仕切りがなく、多様な学習形態にも対応できるような施設となっています。

また、環境負荷の少ないエコスクールを推進するため、屋上緑化、雨水再利用、太陽光発電設備の設置、バリアフリー対策としてエレベーター設置等、健康や安全への配慮としてシックスクール対策を施しています。

将来的に、生涯学習の場として開放できるように地域の方々にも利用いただけるよう考慮された施設配置となっています。

今後、2010年4月には小山中央小学校、2012年4月には小山中学校を開校する予定です。



2009年開校した図師小学校校舎(上)と  
普通教室オープンスペース(下)

# 教育のための援助

保護者の経済的負担を軽減し、教育の振興をはかるため、各種の援助を行っています。

## (1) 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な家庭の子どもたちも等しく教育が受けられるよう援助を行うものです。

### ① 対象

小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、生活保護受給世帯（要保護者）及びこれに準ずる程度に生活に困っている世帯（準要保護者）

### ② 援助の種類と範囲

#### ○ 学用品・通学用品費

児童・生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費

#### ○ 入学準備金

小・中学校に入学する子どもたちが入学時に必要とする学用品及び通学用品の購入費

援助種類別対象者一覧表（2009年4月1日現在）

援助費目	対 象			支給月
	要	準	学 年	
学用品・通学用品費	×	○	全学年	7・9・1・3月
入学準備金	×	○	小1年 中1年	7月
修学旅行費	○	○	小6年 中3年	実施後
校外活動費	○	○	全学年	9・1・3月
夏季施設費	○	○	小5・6年 中1・2年	実施後
通学費	○	○	全学年	9・1・3月
給食費	×	○	小 全学年 中 実施校のみ	9・1・3月
医療費	○	○	全学年	医療機関からの請求時

要保護・準要保護児童・生徒の推移と援助総額

年 度	5月1日現在在籍児童・生徒数		認 定 者 数		受 給 率	援 助 総 額
			要 保 護	準要保護		
01	小学校	18,991	176	2,492	14.0%	173,018,775円
	中学校	8,986	98	972	11.9%	65,325,586円
02	小学校	19,578	265	3,169	17.5%	197,339,047円
	中学校	8,810	133	1,245	15.6%	77,473,132円
03	小学校	20,212	329	3,499	18.9%	217,156,571円
	中学校	8,534	146	1,312	17.1%	80,481,857円
04	小学校	20,804	314	3,623	18.9%	233,638,821円
	中学校	8,385	176	1,353	18.2%	83,831,508円
05	小学校	21,664	314	3,732	18.7%	242,304,394円
	中学校	8,319	172	1,450	19.5%	90,081,257円
06	小学校	22,256	304	3,427	16.8%	224,981,742円
	中学校	8,522	184	1,480	19.5%	103,749,774円
07	小学校	22,835	308	3,229	15.5%	210,927,791円
	中学校	8,764	177	1,574	20.0%	112,590,975円
08	小学校	23,387	300	3,040	14.3%	200,388,684円
	中学校	9,231	194	1,549	18.9%	123,487,598円

○ 修学旅行費

児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などの経費

○ 校外活動費

児童・生徒が遠足、社会科見学等に参加するため直接必要な交通費、見学科などの経費

○ 夏季施設費

小学5年生（移動教室を含む）、6年生（夏休み中に実施のもの）、中学1・2年生の宿泊を伴うもので、援助対象は修学旅行と同じ経費

○ 通学費

児童・生徒が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費（小学校1.5キロ、中学校2キロ以上で、通学にあたり交通機関を利用している場合。ただし、特別支援学級在籍の児童・生徒については距離は問いません。）

○ 給食費

児童・生徒の給食費として、保護者が実際に負担した経費

○ 医療費

児童・生徒が結膜炎、中耳炎、う歯など学校保健法施行令第7条に規定する疾病の治療に要する経費

## (2) 通学費補助制度

通学距離が小学校1.5キロ、中学校2キロ以上で、公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の一部（1か月の定期代の2分の1）を補助します。（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます。）

## (3) 校外学習への補助事業

### ① 集団宿泊行事

小学5・6年生、中学1・2年生の移動教室等にバス借上料を補助しています。

### ② 修学旅行

中学3年生の修学旅行に交通費を補助しています。

## ③ 社会科見学

小学3年生時の、市内施設等を中心とした社会科見学にバスを配車しています。



修学旅行



移動教室

## (4) 奨学金制度

町田市では、「町田市奨学資金支給条例」を制定し、経済的理由等により、高等教育を受けることが難しい生徒に修学上必要な学資金を支給しています。

○ 資格

- ・支給の日の1年前から引き続き市内に住所を有する保護者の子であること
- ・東京都内または神奈川県内に所在する高等学校等に在学すること
- ・成績優秀であること
- ・経済的理由により、修学が困難であること
- ・同種の奨学金を他から支給または貸与

等されていないこと

- ・採用人員 50名以内
- ・支給額 8,700円以内（月額）

### (5) 特別支援学級の就学奨励

小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興をはかるため援助を行っています。

#### ① 対象

町田市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒で、保護者の経済状況に応じて3段階に分けて認定しています。

##### ○ 第Ⅰ段階認定者

保護者が生活保護法に規定する被保護者または前年の総所得額が生活保護法による基準額の1.1倍未満

##### ○ 第Ⅱ段階認定者

保護者の年間総所得（控除後金額）が生活保護法による基準額の2.5倍未満

##### ○ 第Ⅲ段階認定者

保護者の年間総所得（控除後金額）が生活保護法による基準額の2.5倍以上

#### ② 援助の種類

（段階により支給費目が異なります。）

○ 学用品・通学用品費、入学準備金、給食費、校外活動費、修学旅行費、夏季施設費

##### ○ 児童・生徒の通学費

通学に際し、バス・電車の交通機関を利用する場合の交通費

##### ○ 保護者付添通学費

通学に際し、児童・生徒に付添って保護者がバス・電車の交通機関を利用する場合の交通費

##### ○ 宿泊訓練費

特別支援学級の行事として行われる宿泊訓練に直接必要な交通費、宿泊費、見学料等

##### ○ 脳波検査料

医療機関において脳波検査を受けた場合に、その検査費用の医療保険使用後の自己負担額

##### ○ 職場実習交通費（中学校）

生徒が教育課程に従い学校長の管理のもとに、学校外の事業所等において職業教育のための実習に参加する場合の交通費

##### ○ 交流学习交通費

特殊教育諸学校または、他の小・中学校特別支援学級の児童・生徒等と集団活動を行う場合の交通費